

企 画 政 策

1 総合計画

総合計画は、本市のまちづくりの基本となる計画であり、市の都市像とその実現に至るためのプロセスを示すものである。

新・相模原市総合計画は、おおむね 20 年後の相模原市の姿を展望した「基本構想」、基本構想に基づき施策の方向性を示した「基本計画」、基本計画に基づいた具体的な事業計画となる「実施計画」の 3 層で構成される。

(1) 基本構想

平成 20 年 6 月議会の議決を経て、政令指定都市としての新しい相模原市の都市像と、その実現のための政策の基本的な方向を示す基本構想を定めた。

基本構想の概要

< 基本理念 >

わたくしたちのまちは、丹沢の雄大な山なみ、相模川の清らかな流れ、相模野の広大な台地に抱かれ、先人の知恵とたゆまぬ努力により、豊かな水資源のもと、歴史と文化が培われ、発展してきました。

まちづくりの目的は、平和な社会のもと、すべての市民が生きがいと活気に満ちて、安全で安心して心豊かに暮らせるまちを創ることにあります。

しかし、わたくしたちを取り巻く社会は、地球温暖化などの環境問題、人口減少や超高齢社会の到来、産業構造や雇用形態の変化、米軍基地の存在、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題を抱えています。

こうした課題を乗り越え、心豊かな人づくりと次代に誇れるまちづくりを進めることが今に生きるわたくしたちの責務です。

わたくしたちは、一人ひとりがまちづくりの主角となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境をはぐくむとともに、住み、働き、学び、集うすべての人とともに生き、個性と創造力を発揮し、人と自然と産業が共生する活力ある相模原市を創造します。

< 都市像 >

『人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら』

< 基本目標 >

誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

市民とともに創る自立分権都市

(2) 基本計画

基本構想を具体化するため、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間に行う基本的施策を定めたもので、「重点プロジェクト」、「施策分野別の基本計画」、「地域づくりの基本計画」で構成される。

(3) 実施計画

新・相模原市総合計画の着実な推進のため、平成26年度から平成28年度までの3年間の計画期間とする中期実施計画を平成26年2月に策定し、運用している。

(4) 進行管理

新・相模原市総合計画を効果的かつ効率的に推進するため「相模原市総合計画進行管理実施方針」に基づき、毎年度において進行管理を実施している。

平成26年度に実施した評価の結果は、次のとおり

ア 対象施策数

1次評価は全50施策について実施し、2次評価は、そのうち16施策について実施した。

イ 評価区分

A：施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B：施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C：施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

ウ 1次評価結果

A評価：17施策、B評価：33施策、C評価：0施策

エ 2次評価（外部評価）結果

A評価：3施策、B評価：13施策、C評価：0施策

オ 対応方針

2次評価対象の16施策について対応方針を作成し、そのうちA評価でなかった13施策について改善工程表を作成した。

2 庁議

(1) 経営会議

都市経営に関する事項や市の重要な政策に関する事項の審議並びに情報交換の機関であり、市長、副市長、教育長、総務局長、企画財政局長、総務部長、企画部長、財務部長並びに事案に関する局長又は区長及び部長又は副区長で構成。必要のつど開催し、市長が招集。

(2) 政策会議

市の重要な施策、事業方針及びその運用に関する審議並びに情報交換の機関であり、副市長、教育長、局長、区長、総務部長、企画部長、財務部長及び事案に関連する部長又は副区長で構成。会議は原則、隔週の木曜日開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

(3) 政策調整会議

政策会議の下部検討機関であり、政策会議付議事案の付議前の検討及び政策会議の指示による付議後の検討を行う。企画財政局長、総務部長、企画部長、財務部長、副区長、総務室長、総務法制課長、コンプライアンス推進課長、職員課長、企画政策課長、経営監理課長、広域行政課長、財務課長、危機管理課長、区政支援課長、消防総務課長及び事案に関連する部長で構成。会議は原則、隔週の木曜日開催し、企画財政局長が招集。

(4) 局経営会議

局の重要な施策、事業方針及び課題に関する審議並びに情報交換の機関であり、担当副市長（教育局にあっては教育長）、局長、部長、総務室長（総務局にあっては総務法制課長、企画財政局に

あつては企画政策課長、危機管理局にあつては危機管理課長、市民局にあつては区政支援課長、消防局にあつては消防総務課長)で構成。必要のつど開催し、担当副市長が招集。

(5) 区経営会議

区役所の重要な施策、事業方針及び課題に関する審議並びに情報交換の機関であり、担当副市長、区長、副区長、区政策課長、地域振興課長、区民課長、区政支援課長で構成。必要のつど開催し、担当副市長が招集。

(6) 事務事業調整会議

関係課長会議を経た政策調整会議、局経営会議及び区経営会議の付議事案の事前調整並びに局区役所相互間における事務事業等に関する情報の共有を行う機関であり、総務室長、総務法制課長、コンプライアンス推進課長、職員課長、企画政策課長、経営監理課長、広域行政課長、財務課長、危機管理課長、区政支援課長、区政策課長、消防総務課長で構成。原則として、毎週火曜日に開催し、企画政策課長が招集。

(7) 関係課長会議

施策及び事務事業の立案段階における関連する課、機関等の課題調整並びに意見交換を行う機関であり、事案を担当する課の属する局の総務室長(総務局にあつては総務法制課長、企画財政局にあつては企画政策課長、危機管理局にあつては危機管理課長、市民局にあつては区政支援課長、消防局にあつては消防総務課長)又は区政策課長、事案に関連する課長で構成。必要のつど開催し、事案を担当する課の属する局の総務室長又は区政策課長が招集。

(8) 局区部長会議

市議会に提出する議案及び専決処分に関する事項その他の重要事項の周知を図るとともに、局、区役所、部相互間(部相当の組織を含む。)において調整を要する課題等の協議連絡を行う機関であり、市長、副市長、教育長、局長、区長、部長及び機関等の長で構成。必要のつど開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

(9) 局区部課長会議

予算編成の方針等重要事項の周知徹底を図る機関であり、市長、副市長、教育長、課長(課相当の機関の長を含む。)以上の職にある者並びに機関等の長及び次長で構成。必要のつど開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

さがみはら都市みらい研究所

1 政策研究

市民、学識経験者及び大学院生などの協力のもと、本市の都市政策に資する研究を実施した。

(1) 課題別研究(研究所職員が行う研究)

ア 「女性の就労支援と保育の潜在需要に関する調査研究」(平成23~24年度)

子どもが健やかに育つための環境整備や子育て世代の女性の就労支援を積極的に推進していくために、市が行うべき施策等について研究した。

- イ 「2010年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」(平成24年度)
平成22年国勢調査に基づき、平成72年までの50年間の将来人口を推計した。
- ウ 「中山間地域の現状と将来に関する調査研究」(平成25年度)
人口減少に起因した様々な問題が発生すると予想される本市の中山間地域を対象に、地域の課題や行政の役割等について研究した。

(2) 専門研究(行政課題に対し、大学院生等外部研究者が専門的見地から行う調査及び研究)

- ア 「相模原市の住宅問題に関する調査研究」(平成24年度)
市内の空き家の現状と今後の増加見込を調査し、空き家解消につながる取組みを研究するとともに、若年者の雇用や世帯状況等を把握し、若年者への住宅政策のあり方について研究した。
- イ 「相模原市における遊休農地を活用した地域振興に関する調査研究」(平成26年度)
遊休農地の主な発生要因や全国における解消事例を調査し、本市の農地利用・遊休農地の現状を踏まえ、遊休農地解消に向けた取組みについて研究した。

(3) 自主研究(市民(市民研究員)・市職員(政策研究員)が自ら課題を設定して行う研究)

- ア 「地域に密着した「認知症情報センター(仮称)」の設置について」(平成24~25年度)
今ある認知症関係のサービスの提供方法と利用の実態を明らかにし、家族介護者の視点で認知症の人が地域の中で暮らすためにより使い勝手の良いサービスの方策を研究した。
- イ 「相模原市における交通事故多発地点の原因調査と改善策の提案」(平成24~25年度)
市内の交通事故多発地点(14箇所)において、事故を起こす原因となりうる問題、また、事故軽減のための対策の有効性・効果を評価する方法について研究した。
- ウ 「相模原市におけるデジタルインフラの高度利用」(平成25~26年度)
本市が高度情報社会の中でさらに発展していくため、産官学連携を中心としたクラウドとビッグデータの利活用について研究した。
- エ 「終末期医療に対する相模原市民の意識の変遷について」(平成25~26年度)
終末期における医療について、厚生労働省実施の調査等を分析し、また、終末期における家族による意思の代行等について意識調査を行った。
- オ 「息を技として使える子どもの育成を目指して」(平成25~26年度)
中耳炎の低年齢化・難治化に伴い、中耳炎の予防に必要な子どもの鼻かみスキルの向上にむけ、息を使った遊びを通じた教育プログラムについて研究した。

2 政策形成支援

(1) 外部学識経験者を活用した庁内支援

地方分権時代にふさわしい自主的、自立的な政策の展開に向け、学識経験者から市政全般または個別行政分野に関する助言、提言等を得た。

(2) 地理情報システム(GIS)を活用した庁内支援

庁内各課からの要請を受け、地理情報システム(GIS)により、統計データ等の情報を可視化した地図を作成するなどの支援を行った。

経 営 監 理

1 都市経営及び行政改革の推進

新・相模原市総合計画を着実に推進し、持続可能な都市経営を推進するため「さがみはら都市経営指針」の取組の方向性を具体化した「実行計画」の進行管理を行った。

また、複雑、多様化する市民ニーズに的確かつ持続的に対応するため、「相模原市民間活力の活用に関する指針」の内容を継承しつつ、公共サービスの在り方を見直すとともに、更なる民間等の専門知識や経営資源の活用を進める「相模原市PPP（公民連携）活用指針」を策定し、行政改革の取組を進めた。

相模原市経営評価委員会

さがみはら都市経営指針実行計画の数値目標の達成状況や年次計画の実施状況を確認するとともに、取組が遅れている項目等について、課題等の確認とその対応策の検討を行った。また、事務事業評価の2次評価を実施した。

2 行政評価

(1) 事務事業評価

事業の有効性等について評価を行うことにより、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うため、事務事業評価を実施した。

評価結果 (単位：事業)

	廃止	再構築	縮小	改善	現状維持	拡充	合計
1次評価	0	0	0	2	20	8	30
2次評価	0	0	0	2	22	6	
対応方針	0	0	0	2	22	6	

(2) 相模原市大規模事業評価

大規模事業評価の対象(市が事業主体である事業のうち、全体事業費が20億円以上の公共工事)となるスポーツレクリエーションゾーン整備事業について、評価を行った。

3 職員提案制度

職員の意欲及び資質の向上並びに組織の活性化を図り、効果的かつ効率的な行政運営に資するために、市行政の政策形成、執行等に関する改善及び提案について募集を行った。

改善・実績報告及び提案の状況 (単位：件)

	改善・実績報告	ベンチャー提案	改善提案	合計
H26年度	147	0	93	240
H25年度	131	1	31	163
H24年度	150	0	8	158

ほう賞件名《最優秀賞～優秀賞》

ほう賞	件名	課名
最優秀賞	相模原市ごみ分別アプリ シゲンジャーSearch の開発	資源循環推進課
優秀賞	4 か月児健康診査におけるコンシェルジュ(総合世話係)の導入	中央保健センター
優秀賞	医療機関等での救急隊引継ぎについて	相模原消防署警備課
優秀賞	水難救助用簡易用具(救命索発射(球))について	北消防署警備課
優秀賞	山間部において遭難した要救助者の位置の特定	津久井消防署警備課

4 外郭団体の総合調整

外郭団体(13団体)の自主性自立性の促進を図るため、「相模原市外郭団体に係る改革プラン」(平成23年10月策定)に基づき、評価・指導等を行った。

相模原市外郭団体経営検討委員会

外郭団体の事業や財政状況を点検し、その事業成果や経営の健全性、効率性の評価を行った。

5 公共施設マネジメントの推進

今後の公共施設サービスの適正化に向けた取組の方向性などをまとめた「公共施設の保全・利活用基本指針」(平成25年10月策定)に基づく取組を進めた。

(1) 公共施設マネジメント検討調整会議

全庁的・総合的な視点から庁内横断的に公共施設マネジメントの取組を推進するため、各施設の所管課を統括する各局総務室のほか、土木施設の所管課、営繕各課などで構成する「公共施設マネジメント検討調整会議」を設置した。

(2) 公共施設等総合管理計画(相模原市公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方)

国から「公共施設等総合管理計画」の策定要請を受け、本市では「公共施設の保全・利活用基本指針」などに示す記載項目を国の策定指針に沿って抜粋し、「相模原市公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方」としてまとめた。

広 域 行 政

1 広域連携

自治体間の連携・協力により広域的な行政課題に取り組むため、指定都市市長会、九都県市首脳会議、近隣都市等との首長会議や研究会に参加した。

(1) 指定都市市長会

全国20の指定都市が緊密な連携のもと、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的に、共同調査や研究を実施するとともに、国家予算、大都市制度及び大都市財源拡充等についての政策提言などを実施した。

- ・平成26年5月29日 指定都市サミット in 仙台
- ・平成26年7月25日 第37回 指定都市市長会議
- ・平成26年10月20日 第38回 指定都市市長会議

(2) 九都県市首脳会議

首都圏の1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の知事と指定都市（横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）の市長が、長期的展望のもとに、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的に、国への要望活動の実施や、研究会の設置による個別課題の解決に向けた検討などを行った。

なお、本市からは「首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の利用しやすい料金体系の構築について」、「民生委員・児童委員の活動環境の整備について」を提案した。

- ・平成26年5月20日 第65回 九都県市首脳会議
- ・平成26年11月12日 第66回 九都県市首脳会議

(3) 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

神奈川県と県内3指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）の首長が、緊密な連携のもと、相互の連絡・協調体制の強化と共通課題の解決を目的に、国への要望活動や共同プロジェクトによる調査研究などを実施した。

- ・平成26年10月10日 第40回 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

(4) 業務核都市

首都圏における交流・連携の拠点にふさわしい機能の充実強化に向け「首都圏業務核都市首長会議」に参加し、国への要望活動を実施した。

(5) 近隣都市等との連携

町田市とは、平成5年度から「町田市・相模原市首長懇談会」を開催し、両市の首長の合意に基づき、図書館や宿泊施設、高齢者福祉センター等の相互利用のほか、住民票の写しなど証明書の相互発行、小田急多摩線延伸に関する覚書の締結や、広域的なライトダウンキャンペーンなどを実施している。

また、県央地域の相模川沿江市町村（相模原市・厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村）の首長で構成する「県央相模川サミット」において、相模川周辺地域の発展や共通課題の解決を目的に、観光振興や防災対策等に共同で取り組んだほか、相模原市・町田市・八王子市で構成する「絹の道都市間連携研究会」において、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた市の取組やこれからの都市間連携に向けた研究などについて意見交換を行った。

2 地方分権改革の推進に向けた取組

地方が自らの判断と責任において、地域の实情に沿った行政運営を行うためには、国、県からの事務・権限及び税財源の移譲が必要であることから、真の分権型社会の実現に向けた取組を進めている。

(1) 「提案募集方式」による取組

地方の発意に根差した新たな地方分権改革を推進する観点から導入された「提案募集方式」を活用し、権限移譲等の提案を行った。

【本市の独自提案】

- ・放課後児童健全育成事業等実施要綱における補助対象の児童数の緩和
- ・防衛大臣への自衛隊の災害派遣要請権限の指定都市への移譲（浜松市との共同提案）

【指定都市市長会との共同提案】

- ・災害対応法制の見直し
- ・公共職業安定所（ハローワーク）業務全般の移管

- ・農地転用に関わる許可権限の移譲
- ・私立幼稚園の設置認可等権限及び幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定権限の移譲

(2) 「神奈川県事務処理の特例に関する条例」による取組

地方自治法第 252 条の 17 の 2 に基づく「事務処理の特例に関する条例」により、県からの権限移譲に取り組んだ。

【平成 27 年度から移譲を受ける事務】

- ・幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録

3 2020 東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を受け、同大会の成功に向け、関係都市等と連携及び協力を進めるとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図り、大会期間中の取組だけでなく、大会終了後も持続可能な取組についても積極的に展開するため、平成 26 年 1 月 1 日付で、庁内推進組織として「2020 東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部（通称さがプロ 2020）」を設置し、平成 26 年度に「さがプロ 2020 基本方針」を策定した。

土 地 利 用 調 整

市民生活と調和した土地利用の実現に向けて、良好な都市環境の創造と市域の均衡ある発展を図ることを基本とし、総合的かつ計画的な土地利用の検討等を行った。

また、市の諸計画、諸施策について、計画的な土地利用の観点から調整を行った。

1 新しい土地利用調整の手法の検討

都市的機能と自然を有する本市において、環境と調和し、地域の特性に応じた適切な土地利用の規制・誘導を行うため、独自の新しい土地利用調整の手法を検討した。

2 キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進及び暫定利用

平成 23 年 11 月に策定した「キャンプ淵野辺留保地整備計画」の推進に向けた調整を行うとともに、国から管理を委託された留保地の一部を民間利用等に供した。

3 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・買取申出受理（19 件）

都市としての健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を確保するため、有償で譲渡しようとする場合の届出及び市等による買取希望の申出のあった土地の公共利用について調査・検討を行った。

4 国土利用計画法に基づく届出受理（37 件）

適正かつ合理的な土地利用を図るため、権利の移転等の届出があった土地の利用目的について審査

を行った。

5 生産緑地法に基づく買取申出受理（16件）

農業の主たる従事者の死亡等により買取申出のあった生産緑地の公共利用について調査・検討を行った。

情 報 政 策

1 情報政策の推進

（1）情報マネジメント推進計画

「市民の視点に立った「利便・活力・効率」の向上」を基本理念とする情報マネジメント推進計画（計画期間：平成22年度～平成28年度）の進行管理を行った。

（2）情報システム評価

情報システム関連事業について、情報システム導入の有効性・安全性・コスト等の横断的な視点から、情報システムの導入の適否及び見積額の精査を行った。

（3）情報セキュリティ

市が保有する電子情報資産の情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティ内部監査や、職員への意識啓発などを行った。

- ・情報セキュリティ内部監査 庁内10課・機関
- ・情報セキュリティNEWS発行 7月、12月、3月

（4）ICT人材育成

ICT人材を育成・確保するため、職員向けに各種研修を実施した。

研修実績一覧

（平成26年度）

研修名	合計受講者人数 （名）
階層研修「情報セキュリティ研修」	680
ホストシステム研修	8
職員ポータルセミナー	21
情報化推進者研修（1回目）	219
情報化推進者研修（2回目）	203
情報化推進者研修（3回目）	155
e-ラーニング「情報セキュリティ」	572
e-ラーニング「個人番号制度」	152

2 情報基盤の管理・運用

(1) さがみはらネットワークシステム（公共施設予約システム）

パソコンや携帯電話、公共施設などに設置した街頭端末機から、スポーツ・宿泊施設等公共施設の抽選・利用申込が行える情報システムの運用を行った。

メディア別施設予約利用件数 (平成26年度末現在 単位：件)

	スポーツ施設	宿泊施設	生涯学習施設	合計
インターネット	682,945	2,558	199,642	885,145
携帯電話	8,218	4	3,682	11,904
街頭端末	29,883	34	45,487	75,404
計	721,046	2,596	248,811	972,453

さがみはらネットワークシステム登録者数(平成26年度末現在)

合計 21,896 (内訳 個人登録 11,305 団体登録 10,591)

(2) 庁内ネットワーク等

庁内ネットワーク、グループウェア、セキュリティ関連機器等の管理・運用を行った。

3 ホストコンピュータ

(1) 導入状況

導入年月 昭和46年10月

現在導入機種(平成26年1月導入) NEC ACOS i-PX9800 モデルA182

(2) 適応業務(55業務)

住民記録、印鑑登録、住登外登録、法人宛名、住居表示、選挙、統計、共通管理、宛名同定、国民年金、国民健康保険税(賦課)、国民健康保険税(収納)、国民健康保険税(給付)、介護保険、税共通、市県民税、法人市民税、軽自動車税、収納管理、市県民税(特徴消込)、法人市民税(収納)、固定資産税(土地)、固定資産税(家屋)、固定資産税(償却)、固定資産税(賦課)、下水道(負担金)、下水道(分担金)、下水道(使用料)、下水道(排水設備)、成人健診、乳幼児健診、予防接種、後期高齢者医療、保健福祉(共通)、保健福祉(高齢)、保健福祉(障害)、保健福祉(児童)、保健福祉(保育)、保健福祉(在宅)、保健福祉(医療)、保健福祉(生保)、会計、口座振替、住宅使用料、清掃手数料、霊園管理、農家台帳、準要保護、青少年教育、学齢簿、学校保健、消防情報、就園補助奨励金、母子貸付金、市有財産管理

4 統計調査

平成 26 年度実施の主な統計調査

調査名	所管庁	調査期日 (周期)	主な調査事項	調査目的	従事した 調査員数
学 校 基本調査	文部科学省	5月1日 (毎年)	1 幼児・児童・生徒数、 教職員数 2 不就学学齢児童生 徒の状況 3 卒業者の進学・就職 等の状況 4 学校施設の状況	学校に関する基本的事 項を調査し、学校教育上の 基礎資料とする。	-
経済セン サス-基礎 調査	総務省	7月1日 (5年毎、今 回は同時 実施)	1 従業者数 2 業態 3 年間総売上(収入) 金額 4 資本金等の額	事業所の事業活動及び 企業の企業活動の状態を 調査し、事業所母集団デー タベース等の母集団情報 を整備するとともに、我が 国における事業所及び企 業の産業、従業者規模等の 基本的構造を全国的及び 地域別に明らかにする。	289人
商業統計 調査	経済産業省		1 経営組織及び資本 金額又は出資金額 2 従業者数 3 年間商品販売額	商業を営む事業所につ いて、業種別、従業者規模 別、地域別等に事業所数、 従業者数、年間商品販売額 等を把握し、我が国商業の 実態を明らかにし、商業に 関する施策の基礎資料を 得る。	
全国消費 実態調査	総務省	9月～11月 (5年毎)	1 家計上の収入と支 出に関する事項 2 主要耐久消費財等 に関する事項 3 年間収入及び貯 蓄・借入金残高に 関する事項	国民生活の実態につ いて、家計の収支及び貯蓄・ 負債、耐久消費財、住宅・ 宅地などの家計資産を総 合的に調査し、全国及び地 域別の世帯の消費・所得・ 資産に係る水準、構造、分 布などを明らかにする。	23人
工 業 統計調査	経済産業省	12月31日 (毎年)	1 経営組織 2 従業者数 3 製造品出荷額 4 有形固定資産額	業種別、従業者規模別、 地域別等に従業者数、製造 品出荷額等を把握し、工業 の実態を明らかにする。	64人
農林業セ ンサス	農林水産省	2月1日 (5年毎)	1 経営耕地面積等 2 農作物の生産・販 売状況 3 保有山林面積 4 林産物の販売状況	我が国農林業の生産構 造、就業構造を明らかにす るとともに、農山村の実態 を総合的に把握し、農林行 政の企画・立案・推進のた めの基礎資料を作成し、提 供する。	136人
神奈川県 人 口 統計調査	神奈川県	毎月1日 (毎月)	1 世帯数 2 男女別人口 3 出生、死亡数 4 転入、転出者数	常住人口の状況を明ら かにし、各種行政施策に供 する。	-
神奈川県 年 齢 別 人 口 統計調査	神奈川県	1月1日 (毎年)	1 男女別人口 2 年齢別人口	人口の年齢構成を明ら かにし、各種行政施策の基 礎資料とする。	-

5 統計調査員

経済センサス 基礎調査を始めとする統計調査に協力してもらう登録調査員 351 名を対象に、研修会等を実施した。

- ・新規登録統計調査員研修会（平成 26 年 5 月 19 日）
- ・統計調査員事務研究会（平成 26 年 11 月 13 日）

6 統計書等の編集発行

平成 26 年度発行刊行物

- ・「平成 26 年版統計書」 平成 27 年 3 月発行、200 部
- ・「相模原市の工業 平成 24 年経済センサス-活動調査結果報告書（製造業編）」
平成 27 年 3 月発行、80 部
- ・「相模原市の工業 平成 24 年工業統計調査結果報告」 平成 27 年 3 月発行、80 部
- ・「月報統計さがみはら」 毎月 1 回発行、各月 77 部
- ・「相模原市の人口と世帯」 毎月 1 回発行、各月 141 部

また、上記の掲載内容を本市のホームページに収録。